

指名競争入札（電子入札）における回答について【委託関係】

平成31年度から、電子入札対象の指名競争入札において、入札に関する質問に対する回答は電子閲覧システムにて行うこととします。

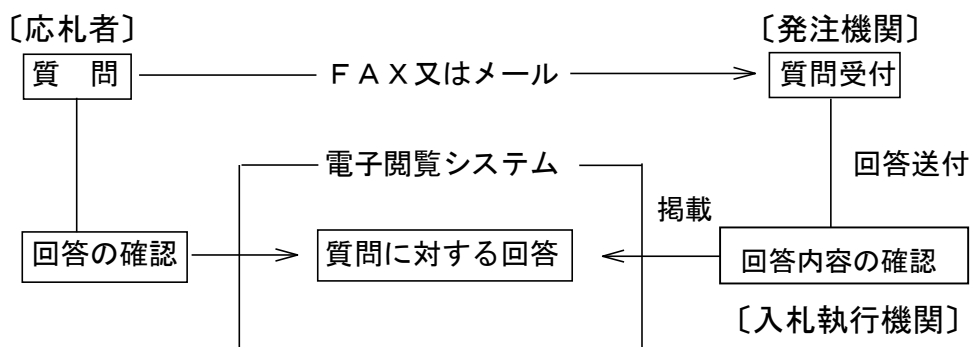
質問は、これまでどおりFAX又はメールにて発注機関あて送付します。

回答は、電子閲覧システムの「入札公告詳細」画面にある「質問回答」欄をクリックすることで閲覧することができます。

○適用時期

平成31年4月1日以降に指名通知を行うものから適用

○質問から回答までの流れ



○画面イメージ

